

令和6年度 公立八鹿病院看護専門学校 学校評価結果の報告(公表)

本校は、「保健師助産師看護師法第11条」の看護師養成所の指定を受け、指定規則に則り、運営しています。「看護教育自己評価指針」に基づき、学校評価を平成26年から実施し、教育の質の向上をめざし、学校運営の改善に努めています。

令和7年3月26日に学校関係者評価委員会を開催いたしました。令和6年度の学校自己評価結果、重点目標の取り組み状況と結果を報告し、改善への示唆をいただきました。

令和6年度の重点目標は以下の通りです。

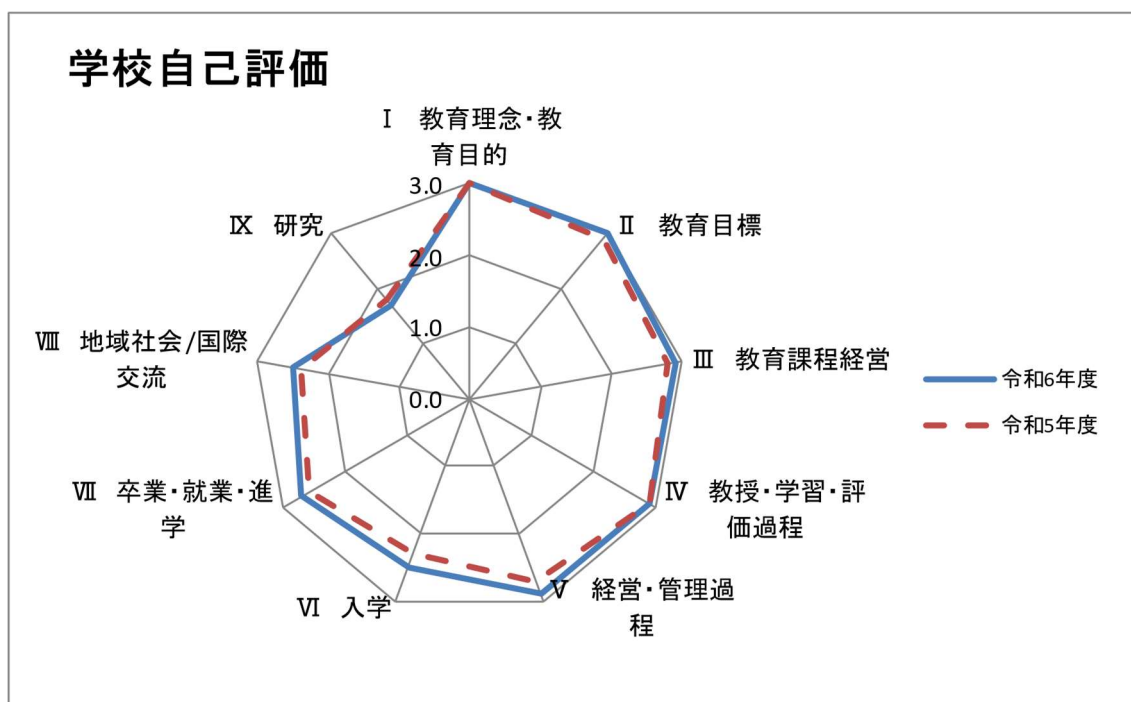
重点目標1. カリキュラム運営の充実をはかる

- 1) 教育内容の充実をはかる
- 2) 安全にカリキュラムを運営する
- 3) 学習環境の整備の継続に努め、改善する

重点目標2. 学校について地域社会に説明する

- 1) 受験生・入学生が増える

以下は、令和6年度の学校自己評価の結果です。



評価項目	評価概要	令和4年	令和5年	令和6年
I 教育理念・教育目的 (11項目)	社会の変化に対応し人々のニーズを満たし、質の高い看護師の養成に努め、看護師養成所の責任を果たしているかを評価しました。	3.0	3.0	3.0
II 教育目標	教育理念・教育目的と一貫性があり、卒業時の到達目標を明確に	2.8	2.9	3.0

(7項目)	して教育内容を精選しているのかを評価しました。			
Ⅲ 教育課程経営 (31項目)	学生に効果的かつ質の高い教育を実践するために、教育課程が適切に運営されているのかを評価しました。	2.8	2.8	2.9
Ⅳ 教授・学習・評価過程 (17項目)	授業内容が教育目標と一貫性があるか、また教育内容が妥当なものか学生による授業評価や教員の自己評価が授業の改善につながっているかを評価しました。	2.9	2.9	2.9
Ⅴ 経営・管理過程 (36項目)	予算計画、事業計画が適切に執行され管理されているか。また、学生への支援が適切に行われているのかを評価しました。	2.7	2.7	2.9
Ⅵ 入学 (2項目)	教育理念・教育目的に基づいた学生の確保のため、入学選抜等が適切に運用されているのかを評価しました。	2.3	2.4	2.5
Ⅶ 卒業・就業・進学 (8項目)	卒業時の到達状況を把握と卒業後の活動状況の評価を教育に反映させることができているかを評価しました。	2.5	2.6	2.7
Ⅷ 地域社会、国際交流 (10項目)	地域社会への貢献度及び国際交流について評価しました。	2.4	2.6	2.5
Ⅸ 研究 (3項目)	教員の研究的姿勢、活動の状況について評価しました。	1.6	1.8	1.8

学校関係者評価委員会

【開催日】 令和7年3月26日(水) 13:00～

【出席者】

評価委員出席者

公益社団法人兵庫県看護協会 但馬支部理事 尾崎淳子氏

鳥取大学 名誉教授 福安勝則氏

公立八鹿病院 看護部長 足立記代子氏

卒業生代表 看護師 足立日南氏 看護師 中尾祐樹氏

学校側出席者

学校長 : 濟 昭道 事務長: 鯉淵朝生 副校長: 坂本真由美 教育課長: 田中佳代子

主 任 : 杉垣ひとみ 谷口留充 和田美穂 大海貴子

専任教員: 小椋貴文 櫻井幸子 安達文佳

【評価委員からの意見】

全体意見: 看護師養成に熱心に取り組んでいることを理解することができた。

1. 教授・学習・評価過程について

- 内発的動機付けに取り組もうとしている当校の姿勢に対して、実習病院より、「実習の状況、実習評価などから、学校・教員が看護の楽しさ、わかる楽しさに向けて、努力されていることは理解している」と発言があった。
- 内発的動機付けについて、エドワード・L・デシは有能感や社会とのかかわりがあると責任も出てくることを述べており、責任感を生み出すためには、『自分で決める』、『自分で決めたんだ!』、という体験を積み重ねていく必要があると考える。

- 大学でも内発的動機付けに向けた課題について、アンケート調査を行ってきた。課題改善に向け、調査結果をテキストマイニングを用いて、課題の内容について自由記述や概念間のつながりを図示した。評価方法としての検討も必要である。
- 内発的動機付けによる看護の楽しさを表出されていない場合が、卒業後もある。実習施設の卒後教育においても、ナラティブを取り入れて働きかけている。
- 近年、AIの登場により、使い方も必要なスキルであるが、思考しないことは問題であると思っている。AIの有効な活用に向け、組織としての取り組みも必要である。

2. 入学・卒業・就業・進学について

- 県下の看護師養成所での入学者数の定員割れが、進行している実情を理解できた。看護協会但馬支部においても中学校と高校で出前授業を行うなど、人材確保に取り組んでいるが、人材確保の困難さは課題である。看護協会として、今後も貴校における人材確保の取り組みの継続を期待している。
- 看護協会は3月10日(月)、オンラインと対面併用で、但馬圏内の看護補助者の確保事業を行った。応募者は11名のみであった。看護師だけでなく、看護補助者の確保も困難であるという現状がある。看護師を目指す人材の減少は課題である。
- 新人看護師は、学生時代にゆっくりと看護展開し、患者さんとのコミュニケーションも図ることができているが、実際に現場で働いた時に、患者さんとのコミュニケーションが取れずにギャップを感じている現状がある。このギャップを改善できれば、働き続けることへの支援となり、ひいては人材確保につながるのではないか？

3. 地域社会への情報発信について

- 「卒業後もSNSで学校の様子（お知らせや活動など）を見ている」と卒業生からの発言があった。卒業生からみても、SNS・HPは、発信力があると思われる意見があった。
- 卒業生から、「実習で後輩学生の頑張っている姿を見て、自分自身も頑張ろうと思う。学生の実習そのものが、地域社会への情報発信となっているのではないかと意見があった。
- SNSやHPの内容に、卒業生のキャリアの実際や、看護観の変化のインタビュー内容等があれば、自己の今後のキャリアに活かすことができる。

4. 国際交流について

- 外国人留学生の受け入れは無理だとしても、国際的視野の拡大に向け、取り組む必要がある。まずは、『国際的視野とは？』を組織全体で考える必要がある。
- 大学では海外視察制度などもあるが、これには様々な要件が必要となる。特に経済的負担は大きく、看護学校で導入となると、費用対効果に疑問が残る。
- 外国人の留学生受け入れは無理かもしれないが、帰国子女の受け入れを可能とすれば評価ポイントは上昇するのではないかと考えられる。
- 海外の手話を授業で実践している。授業そのものから国際的視野の拡大につながるとは言えないかもしれない。しかし、副次効果として福祉分野に興味関心を抱くといった経験を得た。授業でできなければ、昼休みに15分ほど時間を設けて行い、環境を整えることも取り組みの工夫として挙げられる。このような小さな事柄からの取り組みも国際的視野の拡大につながると考える。

【学校関係者評価委員会を終えての取り組み】

- 『学ぶことは楽しい！』『わかりたい！』『自分で決めた！』といった学生の内発的動機付けにつながる教授方法について、教員は学びを深める必要があります。令和7年度は計画的に組織を挙げて、内発的動機付け支援のための学習を行います。教員自身も研究的態度と同様に自ら学ぶ姿勢を示します。
- 社会に求められる臨床判断力を身に着けるためには、単に覚えるだけでなく、考え続けられるような仕組み作りを検討していきます。
- 学生と教員には、認識のずれがあることを前提に、さまざまな場面で説明責任を果たしていくことを目指します。
- カリキュラム評価では、組織的に、計画性を持ち、実施→評価→フィードバックできるよう、取り組みます。
- 地域社会への情報発信は、現在の学校の様子だけでなく、卒業した先輩方の成長過程、キャリア発達の状況など、学生の未来の姿がイメージできるような内容も発信し、学生確保に取り組みます。
- 国際的視点について組織内で検討し、視点の拡大に努め、身近な事柄から取り組みます。